## 「2019-nCoV (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」 新旧対照表

新 旧 2019-nCoV (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の検体採取・ 2019-nCoV (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の検体採取・ 輸送マニュアル 輸送マニュアル ~2020/04/16 更新版~ ~2020/03/31 更新版~ (略) (略) 【検体採取時の留意点】 【検体採取時の留意点】 (略) (略) ▶ 鼻咽頭ぬぐい液・・・滅菌綿棒(フロックスワブや材質にレーヨ ▶ 鼻咽頭ぬぐい液・・・滅菌綿棒(フロックスワブなど。鼻腔用の ンやポリエステルを含む綿棒など。鼻腔用の細いもの)を鼻孔か 細いもの)を鼻孔から挿入し、上咽頭を十分にぬぐい、綿棒を ら挿入し、上咽頭を十分にぬぐい、綿棒を 1-3ml のウイルス輸送 1-3mlのウイルス輸送液(VTM/UTM)が入った滅菌スピッツ管に 液 (VTM/UTM) が入った滅菌スピッツ管に入れ蓋をし、パラフィ 入れ蓋をし、パラフィルムでシールする。ウイルス輸送液が無い ルムでシールする。ウイルス輸送液が無い場合は PBS や生理食塩 場合は PBS や生理食塩水などを用いる。 (略) 水などを用いる。 (略) 【別紙】 【別紙】 基本三重梱包の手順と梱包・輸送時の注意事項 基本三重梱包の手順と梱包・輸送時の注意事項 (略) (略) ・なお、ゆうパック(陸上輸送のみ)を利用する場合は、包装責任者に . ゆうパック (陸上輸送のみ) を利用する場合は、三重梱包に追加して よる確認などの追加要件が求められています。 ジュラルミンケース等の追加外装容器の使用や梱包責任者による確認な どの追加要件が求められています。

(略)

【ゆうパックを利用して検体等を送付する際に必要な「包装責任者」の認証を得る方法】

(略)

参考: 感染症発生動向調査事業等において検体等を送付する際の留意事項について

https://www.mhlw.go.jp/content/000622205.pdf

<u>(別添)貨物自動車運送事業者を利用して検体等を送付する場合の包装</u>

に関する遵守事項

https://www.mhlw.go.jp/content/000622218.pdf

(略)

【ゆうパックを利用して検体等を送付する際に必要な「包装責任者」の 認証を得る方法】

(略)

参考:ゆうパックを利用して検体を送付する場合の包装に関する遵守事項(厚労省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/2\_7\_13.pdf